

このガイドラインは、公益財団法人日本中学校体育連盟が令和4年6月13日に発出した「全国中学校体育大会への地域スポーツ団体等の参加資格の特例について(令4日中体発第111号)」を受け、地域スポーツ団体等が、青森県中学校体育連盟が行う事業への参加の際に、留意すべき点を目安として示したものである。個々の地域スポーツ団体等の組織について評価するという趣旨のものではない。

	領域	内 容	判 断 の 目 安
1	組 織	・スポーツ活動に関して深い理解と知識・経験を有し、心身ともに健全な中学生を育成に努めていること、かつ社会的信望を有していること	・県中体連の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重している
2	申 請 (登 録)	・当該競技を管轄する中央競技団体もしくは都道府県競技団体に登録されていること かつ同じ内容で青森県中学校体育連盟(各地区中学校体育連盟)に申請していること	・登録された団体で継続的に活動している ・スタッフの指導のもと日常的に活動している
3	活 動	・『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』(令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出)の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること	・スタッフへの研修が十分に行われている ・適切な活動時間・適切な休養日等の設定がなされている
4	ス タ ッ プ	・スポーツ活動に深い理解を有するとともに、専門的な知識・豊富な経験を持ち、その指導・支援に熱意をもって取り組んでいること	・公認スポーツ指導者等の資格を有する指導者のもと活動している ・生徒の怪我等の様態によっては、医療等専門的な立場から助言を受けられる体制が整っている
5	施 設 ・ 設 備	・日常活動を行うために必要な施設、設備が工夫されていること	・組織の理念に基づき施設・設備が確保されている ・定期的に施設・設備の点検を行っている
6	大 会 申 込	・青森県中学校体育連盟(各地区中学校体育連盟)が行う大会への参加を希望する際は、大会開催基準・申し合わせ等を十分理解の上、申し込むこと ・団体種目において同一チームからの複数エントリーはしないこと	・大会等にかかる費用について応分の負担をする ・競技役員・審判等運営に必要な事項に協力する
7	大 会 参 加	・青森県中学校体育連盟(各地区中学校体育連盟)が行う大会への参加の際は、万全の安全対策を講じた上、参加すること	・責任ある代表者・指導者が引率する ・万が一の事故発生に備え、傷害保険等に参加する
8	チ ー ム 編 成	・青森県中学校体育連盟6地区割りを越えたチーム編成は認めない 判断基準は当該生徒が在籍する中学校の所在地 (青森県中学校体育連盟申し合わせ事項) ・競技や参加形式によって定められている条件を満たすこと	・各地区内の中学校在籍生徒で編成されている ※競技によっては細則あり ・競技、区分とも重複して出場しない (駅伝や冬季種目は例外)
9	連 携	・青森県中学校体育連盟(各地区中学校体育連盟)、保護者との間に十分な連絡・協力体制が保たれていること	・県中学校体育連盟(各地区中学校体育連盟)との情報交換に努めている ・保護者からの参観を受け入れている

◇ 留意事項

- 青森県中学校体育連盟(各地区中学校体育連盟)が行う事業への参加に際し、虚偽の内容が判明した場合は、参加を認めない。
- 青森県中学校体育連盟(各地区中学校体育連盟)が行う大会については、専門部毎に大会参加に関する細則を加えることができる。
- このガイドラインは青森県中学校体育連盟独自のものであり、他県、他ブロックと異なる可能性がある。

附則 このガイドラインは令和5年4月1日より実施する。